

行政視察報告書

令和7年11月 6日

長浜市議会議長 伊藤 喜久雄 様

長浜市議会議員 千田貞之

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 観察等名 令和7年度総務教育常任委員会行政視察研修
2. 観察期間 令和7年10月21日（火）～10月22日（水）
3. 観察場所及び目的
 - ①東京都荒川区
不登校支援について
 - ②茨城県石岡市
廃校の利活用について
4. 調査内容感想等

・観察の目的

① 不登校支援について荒川区の取組みを学びました。荒川区独自のガイドラインに基づくスタイルを示している所です。

不登校ガイドラインの最大の特徴は、登校ということにこだわらないところです。ガイドラインの資料についても職員用と保護者用そして全児童生徒に向けて初期対応、支援体制、社会的自立・教師向けに同様に初期対応、医療機関連携、社会的自立とそれぞれにリーフレットを準備してゴールを示し、ツナカフェを利用して、保護者と地域との連携をされてることなどを通じて不登校支援の実態を学ぶことを目的にしました。

② 石岡市の廃校の利活用について学ぶことを目的としました。

石岡市では、合併時当時8万3千人余の人口がありましたが、現在では7万人

を切る人口規模となり、その廃校跡を教育支援センターとして本年の4月より新たに開講されています。

公共施設の適正管理を長期的な視点で計画的に行い、適正な維持管理ができるよう施設の長寿命化、集約化、複合化を進められています。

サウンディング調査、民間活力導入等を検討してそれぞれに設置されていた支援機能を集約されたことを具体的に学びました。

・視察内容

① 荒川区では、支援の手法として、フリースクールを積極的に補助金制度を設けて経済的な理由で子どもの学ぶ機会や、居場所を奪われることを防ぐためにセーフティネットを実施しています。

利用は先ず東京都で審査をしてもらい、東京都から2万円の補助があり、その審査が通れば荒川区でも2万円をプラスして合計4万円支援しています。

昨年の実績は、26件ありました。

次に出席扱いですが、不登校ガイドラインの最大の特徴は、登校という結果にこだわらないところです。児童生徒が、自宅のオンライン、教育支援ルーム未来、フリースクールなどで主体的に活動して、学校と連携していれば、出席扱いとしていることです。不登校の目的が社会的自立としているので関係機関と積極的につながっていれば関係機関から出席や学びの状況により出席扱いとなっています。

荒川区のコア戦略として不登校支援のガイドラインにより「学校の役割」「家庭の役割」「地域の役割」をもとに「つなカフェ」を開催し不登校保護者ミーティングを年間複数回開催し、更に、都の事業に参入して荒川区の「VLP」での学びを推進されています。東京都の支援員、荒川区に支援員が常駐し、WEB学習システム、デキタス、教育用桃鉄、仮想空間上の友達とのおしゃべり、等による出席扱いとなり、登校という結果にこだわらず、基準は、子どもたちの「頑張りを承認」することです。登校できなくても「学んでいて、社会とつながっている」安心感を提供されています。

不登校は、「休養や自分を見直すための積極的な期間。学校と保護者の共通理解と信頼関係の構築に大きく寄与しています。

令和9年度以降の「個別最適な学び」という教育の未来を見据えた先進的な挑戦であるとのことです。

②茨城県石岡市では、平成29年に石岡市公共施設総合管理計画のもと公共施設186施設の個別計画を策定し計画的な基本方針により、40年で20%の削減目標とされています。最小の経費で最大の効果があげられるように官民対話、官民連携、サウンディング調査の推進をされています。

令和6年3月に廃校となった3校の利活用をサウンディング調査検討されました。4つの基本方針○新たな市の負担ゼロ○経営計画の明示○事業計画の立案○法令遵守することで取り組まれました。保護者や、地域住民との合意形成と跡地利活用について検討され、一定期間が経過しても具体的な有効活用手法が決定しない場合は、施設の解体が行われます。

そんな中、令和7年度より年々増加する不登校児童、生徒に対する支援や、相談機能の集約を目的に「教育支援センター」が設置されました。

支援センターの3つの柱①ワンストップの相談支援体制の構築②育成支援体制を整え、質の高いサービスの提供③誰ひとり取りこぼさない支援を目指すことを基本に据えて取り組まれています。

各施設においては、校舎、グラウンド、体育館、プール等個別に利活用を募集し、活用を広く募集されています。

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

①荒川区での不登校支援の取組においてフリースクールの充実さが際立つたように思った。登校を強制しない様々な手法、フリースクールの補助体制、特に補助金が東京都の2万円補助+荒川区の2万円、合計4万円補助体制。更に「一人の子どもも孤立させない」「社会的自立」という明確なゴールを定め、教職員全体の意識の転換は大変重要であると感じました。この考え方は、本市でも取り組まれているかもしれません、教職員間の共有意識は低いように思います

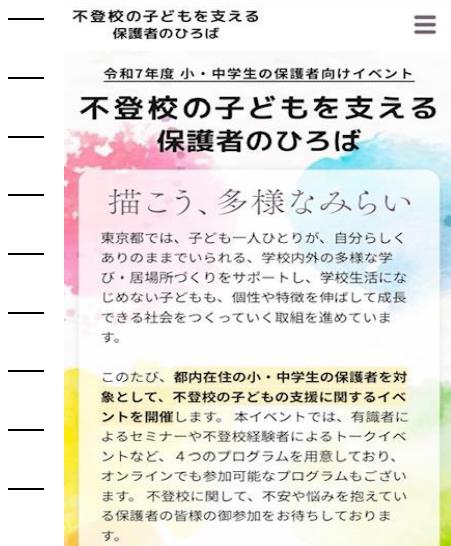
し、温度差があるように思います。熱心な教師もいれば、積極性のない教師もあるように現場での環境の違いは大きいように思います。年々増加する不登校児童生徒への教師の関わりは将来への大人への成長過程で大きく人生を左右することになると思います。教師が積極的に関われるような体制づくりをすることを強く望みます。

②石岡市での廃校跡利活用問題においては、利活用の先駆的取り組みは教育施設の統廃合の観点から、教育支援センターを一か所に集約したことの成果は大きいと思います。それぞれの地域における不登校児童、生徒の集約は効率的かつ支援の継続に繋がる切れ目のない支援体制ができると思います。

幼、小、中と学習環境の充実、多様な学びの場、居場所づくりの子に応じた支援の拡充ができると思います。

荒川区、石岡市ともに子どもの成長に合わせ、教師の支援力を高める研修、探求学習、体験活動、地域コミュニティの拠点としての役割など多様な学びの場、様々な人との関わる交流の場としての充実したものであると感じました。

本市でも関係する職員、教師、等研鑽されていると思いますが、他の自治体の先進事例は大いに参考にされたいと思いました。



荒川区不登校支援ポスター



石岡市学校公開ポスター